

「ダイバーシティみえ推進方針」冊子デザイン・作成業務委託仕様書

1 業務の目的

三重県では、平成 29 年 4 月に都道府県で初めて「ダイバーシティ」という名の付く「ダイバーシティ社会推進課」を設置したところでは、

県では、一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出などにつながり、そうした多様性が受容される社会は、想定外のさまざまな変化へも適応しやすいと考え、県民の皆さんとともに、ダイバーシティ社会実現に向けて取り組んでいくこととしています。

平成 29 年度は、県が県民の皆さんとともにダイバーシティ社会の実現をめざし取り組んでいこうという決意表明である県の推進方針を策定し、県民の皆さんのダイバーシティに対する理解や共感を促すよう、イラストなどデザインを施した方針冊子等を作成します。

県民の皆さんにさまざまな機会を通じて、推進方針の内容を周知することで、県内へのダイバーシティの考え方の浸透を図ります。

2 業務名

「ダイバーシティみえ推進方針」冊子デザイン・作成業務

3 委託期間

契約日から平成 30 年 3 月 23 日（金）

4 委託業務の内容

(1) 概要

県が策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに^{きらり}輝く、多様な社会へ～」

(資料 1) (16 ページ) の冊子のデザイン及び作成をします。

また、「ダイバーシティみえ推進方針の概要」(資料 2) (1 ページ) を基にしたパンフレットのデザイン及び作成をします。

主な業務は次の 3 つです。

- 「ダイバーシティみえ推進方針」冊子（日本語 カラー）
3,000 部及び電子データの納品
- パンフレット（6 言語 カラー）
日本語 2,000 部 他 5 言語 各 100 部 計 2,500 部及び電子データの納品
- ダイバーシティみえ推進にかかるロゴマーク作成（1 種類、カラー）

冊子、パンフレットの各仕様の詳細は後述しますが、県では完成した冊子及びパンフレットを、ダイバーシティについての県民の皆さんへの発信・啓発

に活用します。県民の皆さんのダイバーシティに対する理解や共感が広がり、行動につながるよう、ダイバーシティのイメージをわかりやすく伝えることが重要であり、このことを踏まえた紙面とします。また、県のダイバーシティ推進のための情報発信時に活用するためのロゴマークをデザイン・作成します。

(2) 「ダイバーシティみえ推進方針」冊子（日本語 カラー）の作成について

県が策定した「ダイバーシティみえ推進方針」（**資料1**（16 ページ））の冊子のデザイン及び作成をします。

①冊子のサイズ、紙質、冊子作成部数、冊子データ化

ア)冊子のサイズ

原則、A 5 から A 4 程度の範囲内を想定していますが、冊子デザインと調和し、県民への普及啓発を図りやすいサイズとし、規格は問いません。ページ数も問いません。

イ)紙質

冊子デザインと調和し、県民への普及啓発を図りやすい紙質とし、指定しません。

ウ)冊子作成部数

3,000 部

エ)冊子データ化

PDF を納品（県のホームページ掲載等に使用）

版下データを納品

②冊子におけるデザイン

- ・ **資料1** 「ダイバーシティみえ推進方針」（16 ページ）の内容を十分に把握した上で、それらをふまえた表紙、背表紙、内容をデザインすることとします。
- ・ダイバーシティのイメージをどう伝えていくかが重要であり、手にとってもらえるよう印象に残る冊子とするとともに、ダイバーシティのイメージを色やデザイン、イラスト等も用いて県民にわかりやすく伝えていく紙面とします。
- ・デザイン提案にあたっては、第三者の権利を侵害しないものとし、受託者の自己の責任と負担において確認するものとします。
- ・作成過程においては、県と複数回の打ち合わせを実施し、内容を確定させていくものとします。また、県民にわかりやすく伝えていく目的から、誌面の内容に関する積極的な提案を受け付けます。

③冊子におけるユニバーサルデザインとしての配慮

- ・ユニバーサルデザインの視点に立ち、誰もが読みやすくわかりやすいデザイン、レイアウトとします。
- ・障がい者への配慮として音声コード（日本語音声データ）や切り欠きを設けることとします。なお、契約後、速やかに音声とする確定原稿をお渡します。

(3) パンフレット（6言語 カラー）の作成について

「ダイバーシティみえ推進方針の概要」(資料2) (1ページ) を基にしたパンフレットのデザイン及び作成をします。

6言語は日本語、英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語、スペイン語とします。必ずネイティブチェックを受けてください。なお、契約後、速やかに確定した日本語原稿を渡します。

①パンフレットのサイズ、紙質、冊子作成部数、冊子データ化

ア)パンフレットのサイズ・頁

展開サイズA 4両面1枚とします。

イ)紙質

パンフレットデザインと調和し、県民への普及啓発を図りやすい紙質とし、指定しません。

ウ)パンフレット作成部数

日本語 2,000部

他5言語 ×各 100部=500部 計 2,500部

エ)パンフレットデータ化

PDFを納品（県のホームページ掲載等に使用）

版下データを納品

②パンフレットにおけるデザイン

- ・資料2「ダイバーシティみえ推進方針の概要」の内容を十分に把握した上で、それらをふまえたデザインとすることとします。
- ・ダイバーシティのイメージをどう伝えていくかが重要であり、手にとってもらえるよう印象に残るパンフレットとするとともに、ダイバーシティのイメージを色やデザイン、イラスト等も用いて県民にわかりやすく伝えていく紙面とします。
- ・デザイン提案にあたっては、第三者の権利を侵害しないものとし、受託者の自己の責任と負担において確認するものとします。
- ・作成過程においては、県と複数回の打ち合わせを実施し、内容を確定させていくものとします。また、県民にわかりやすく伝えていく目的から、誌面の内容に関する積極的な提案を受け付けます。

③パンフレットにおけるユニバーサルデザインとしての配慮

- ・ユニバーサルデザインの視点に立ち、誰もが読みやすくわかりやすいデザイン、レイアウトとします。

(4) ダイバーシティみえ推進にかかるロゴマーク作成（1種類、カラー）

下記の推進方針の名称を参考にしつつ、推進方針を端的に示すロゴマークを作成してください。

- ・ダイバーシティみえ推進にかかる県の啓発・発信のための印刷物や名刺等への掲載や、単色（モノクロ含む）での使用も想定してください。
- ・ロゴマークのデザインにあたっては、冊子及びパンフレットとのデザインと調和するものとします。
- ・作成過程においてロゴマークの素案を3例提案のうえ、県と協議・調整し、ロゴマークのデザインを確定します。
- ・デザインにあたっては、第三者の権利を侵害しないものとし、受託者の自己の責任と負担において確認するものとします。

(推進方針の名称)

ダイバーシティみえ推進方針

きらり
～ともに輝く、多様な社会へ～

5 委託業務の実施条件

- (1) 本委託事業の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けることとします。また打合せ場所は原則として三重県環境生活部内とします。
- (2) 本委託事業における実施内容は、提案内容をふまえ、最終的に三重県が決定を行うものとします。
- (3) 委託業務の実施にあたって、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と協議を重ねながら実施するものとします。
- (4) 本業務において作成した成果品の著作権、特許権、使用权等の諸権利は三重県に属するものとします。
- (5) 委託業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとします。

6 必要書類の提出等

受託事業者は、本業務に係る契約の締結後、速やかに三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課（以下「本課」という。）に以下の書類を提出するものとします。

- (1) 業務計画書
- (2) 行程表
- (3) その他三重県が必要とする書類

7 納品する成果品

- 「ダイバーシティみえ推進方針」冊子（日本語 カラー）
3,000部及び電子データ納品（PDF、版下データ）
- パンフレット（6言語 カラー）
日本語2,000部 他5言語 各100部 計2,500部及び電子データ納品（PDF、版下データ）
- ダイバーシティみえ推進にかかるロゴマークデータ（1種類、カラー 県の印刷物等に貼付可能な形式）

また、委託業務完了の日から起算して10日を経過した日又は平成30年3月23日（金）のいずれか早い日までに、業務完了報告書（様式任意、A4版・両面印刷）を本課に提出して完了検査を受けることとします。

なお、業務完了報告書には次の項目を含まなければならないものとします。

- (ア) 委託業務の実施内容
- (イ) 委託業務にかかる支出の費目別内訳
- (ウ) その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料